

第四次滋賀県環境学習推進計画の進行管理方法について(案)

第四次滋賀県環境学習推進計画 (P30) から抜粋

第 7 章 計画の進行管理

1. 進行管理の考え方

県庁内で組織する「滋賀県環境学習推進会議」を中心に、環境学習に関連する部局の連携を図り、総合的な取組を進めるとともに、持続可能な社会づくりへの寄与の度合い、施策体系別の進捗状況、関連する事業についての自己評価により、計画の実施状況を把握します。

計画の実施状況については、環境学習に関わる多様な主体で構成される「滋賀県環境学習等推進協議会」において議論をいただいた後、「滋賀県環境審議会」に報告し、その意見を計画推進に反映させます。この実施状況については、毎年度発行する「滋賀の環境（環境白書）」に掲載することで県民の皆さんへと公表します。

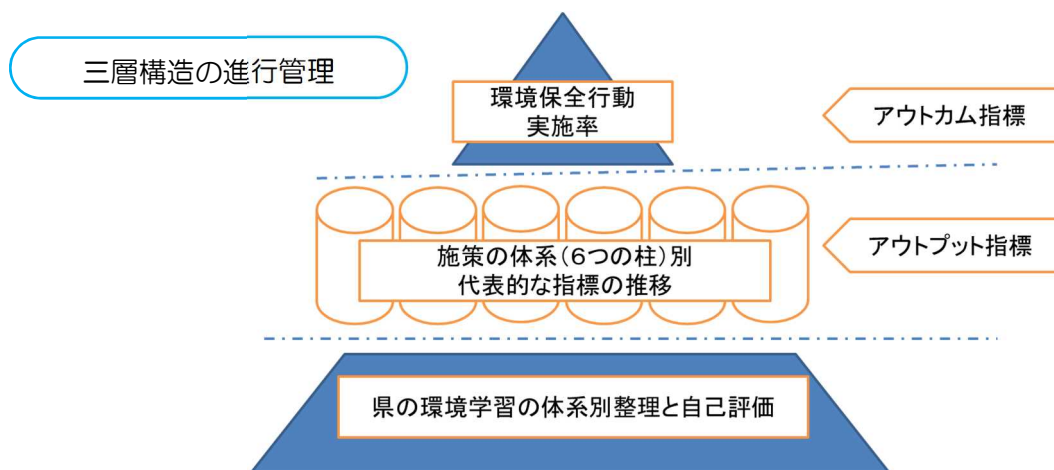
また、県内外の優良事例の収集に努め、「滋賀県環境学習等推進協議会」等での情報共有を図り、その内容は県民の皆さんへと公表します。

2. 進行管理の手法

計画の進行管理は、次の3つの階層構造で実施します。

- (1) 環境学習関連施策の実施が持続可能な社会づくりにどれだけ寄与したのかを評価するため、その成果を示すアウトカム指標として、学びを実際に「行動」へと移した人の数を表す指標のひとつである「環境保全行動実施率」の経年変化を活用します。また、計画期間中の環境保全行動実施率の数値指標は80%以上とします（詳細は P.31 参照）。
- (2) 県の施策体系の「6つの柱」それぞれにおいて、関連する指標を抽出し、その推移からそれぞれの柱別に、当該分野の課題や進捗度の把握を行います。
- (3) 環境学習に関連する県事業について、施策の体系（6つの柱）別に分類・整理するとともに、各事業がギアモデルのステップのうち、どの部分を目的とする事業かを確認しながら、成果について自己評価を実施します。

また、重点的な取組に関連する事業については、別途取組ごとに事業の分類・整理をし、取組ごとの評価を行います。



※実施状況報告イメージ

1 環境学習施策にかかる条例と計画、関連事業数等

滋賀県環境学習の推進に関する条例（平成16年3月29日策定）

内容（ポイント）

- ◆環境学習の推進に関する計画の策定
- ◆環境学習を推進するための拠点としての機能を担う体制の整備
- ◆県民等が行う環境学習への支援

第四次滋賀県環境学習推進計画（令和3年3月策定）

- ◆基本目標：地域を愛し、自ら行動できる人育てによる、「いのち」がにつながる持続可能な社会づくり
- ◆計画期間：令和3年度から令和7年度 までの5年間

(1) 環境学習関連事業数

令和元年度：74事業 令和2年度：74事業

2 人育て、持続可能な社会づくりの推進状況（ギアモデルを用いて）

(1) 令和2年度環境学習関連事業（全事業）のギアモデルへの位置づけ

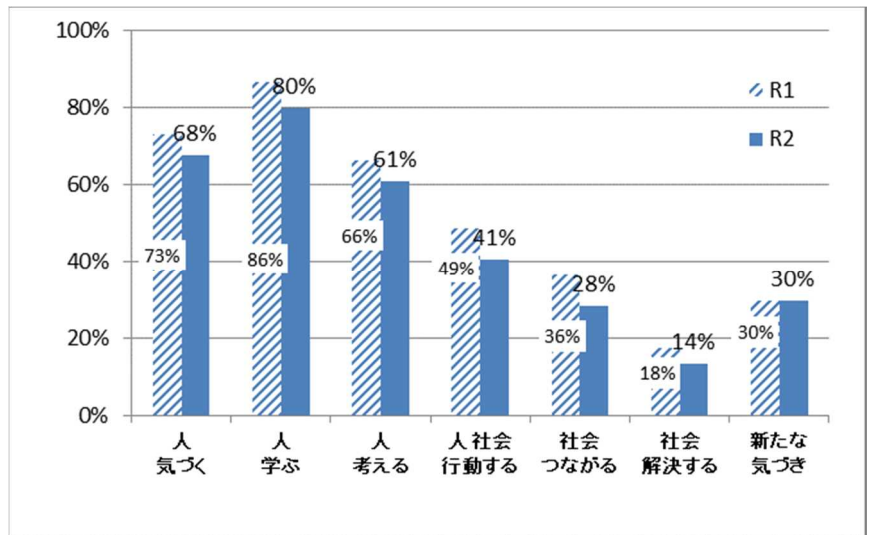
令和2年度に県が実施した環境学習関連事業を自己評価し、各事業が、人育て、社会づくりのギアモデルのステップのうち、どの部分を目的とした事業であるかを分類した図表は4-1-1、4-1-2のとおり。（74事業 複数回答可）

【ギアモデルへの位置づけ】

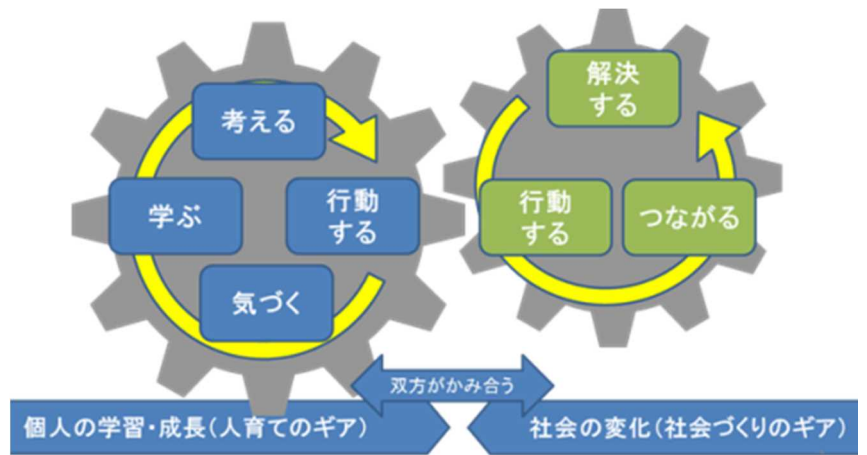
- ・全体の傾向として各ステップの事業数、割合とも令和元年度と類似の傾向を示した。
- ・人育てを意識した事業数が、社会づくりを意識した事業数と比較すると多い傾向にある。

図表 4-1-1 ギアモデルの各ステップを意識した事業数・割合 ※（ ）は令和元年度数値

	人育てのギア				社会づくりのギア	
	上：気づく 下：新たな気づき	学ぶ	考える	行動する	つながる	解決する
	上段 事業数	50(54) 68%(73%)	59(64) 80%(86%)	45(49) 61%(66%)	30(36) 41%(49%)	21(27) 28%(36%)
下段 割合	22(22) 30%(30%)					



図表 4-1-2 ギアモデルの各ステップを意識した事業の割合



(参考) ギアモデルのイメージ図

(2) 令和2年度環境学習関連事業（全事業）のギアを回すための工夫
 令和2年度に県が実施した環境学習関連事業について、ギアを回す（次のステップへと進める）ための工夫の数を分類した図表は 4-3-1、4-3-2 のとおり。

図表 4-3-1 事業実施時に行ったギアを回すための工夫の数 ※（ ）は令和元年度数値

人育てのギア				社会づくりのギア		
	気づく	学ぶ	考える	行動する	つながる	解決する
数	79(81)	53(53)	48(62)	21(35)	15(19)	
割合	107%(109%)	72%(72%)	65%(84%)	28%(47%)	20%(26%)	
				19(22) 26%(30%)		

【ギアを回すための工夫の数】

全体の傾向としてギアを回すための工夫の数や割合などは令和元年度と類似の傾向を示している。

【ギアを回すための工夫の例】

ア 気づく⇒学ぶ

- ・遊び・スポーツの観点から、自然・山に関心をもつていただく入り口をつくること
ができた。（「やまの健康」推進事業）

イ 学ぶ⇒考える

- ・「水について考える」というテーマを与えて、水についての理解を深め、考えるた
めの機会を設けた。（滋賀県中学生水の作文コンクール）

ウ 考える⇒行動する

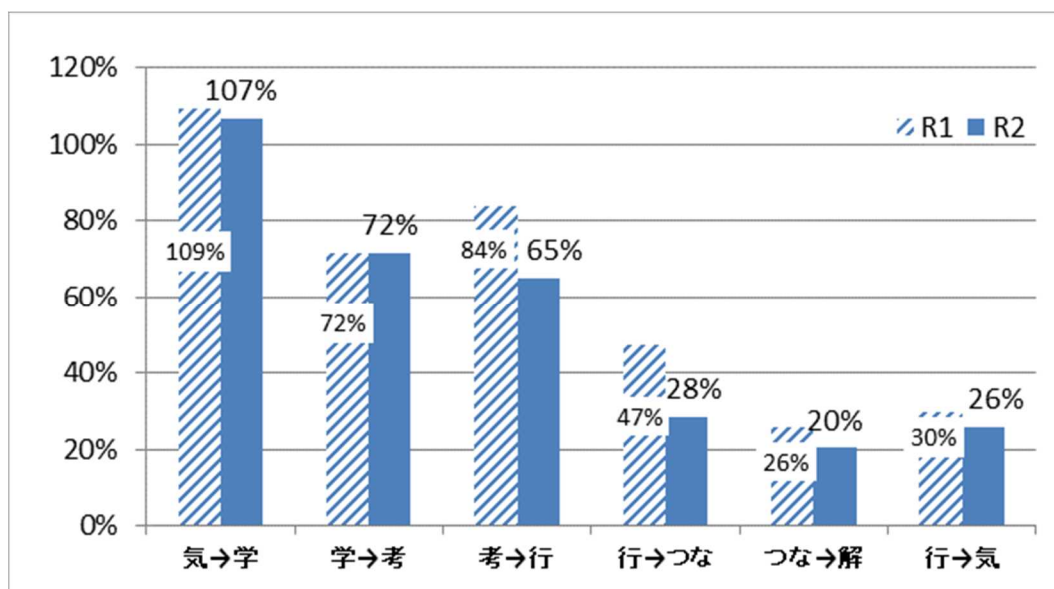
- ・学校団体の利用方法を紹介し、新たな利用方法について考える機会を設定した。（教
員研修受け入れ）

エ 行動する⇒つながる

- ・地域の関係者とともに環境学習の企画を考え、準備等を委ねた。（早崎内湖再生事
業）

オ 行動する⇒気づく（新たなサイクル）

- ・市町や自治会等が実施する学習会や研修会、環境フェアの開催等に対して、交付要
綱等に基づき交付した。（エコライフ地域住民活動推進事業）



図表 4-3-2 工夫の数/全事業数

3 施策の体系（6つの柱）別の関連指標による評価

（1）人材育成および活用

人材育成に係る全事業の研修会等の延べ参加者数			
令和3年度	●人	令和4年度	●人
増減理由			

評価区分	事業数（割合）		その理由（成果や課題など）
	R3 年度	R4 年度	
A（予定していた目標以上に達成できた）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○
B（目標をおおむね達成できた）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○
C（予定していた目標を達成できなかった）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○

（2）環境学習プログラムの整備および活用

環境学習プログラム作成数、事業への延べ参加者数			
令和3年度	●件/●人	令和4年度	●件/●人
増減理由			

評価区分	事業数（割合）		その理由（成果や課題など）
	R3 年度	R4 年度	
A（予定していた目標以上に達成できた）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○
B（目標をおおむね達成できた）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○
C（予定していた目標を達成できなかった）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○

(3) 場や機会づくり

場や機会づくりを意図した事業の延べ参加者数			
令和3年度	●人	令和4年度	●人
増減理由			

評価区分	事業数（割合）		その理由（成果や課題など）
	R3 年度	R4 年度	
A（予定していた目標以上に達成できた）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○
B（目標をおおむね達成できた）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○
C（予定していた目標を達成できなかった）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○

(4) 情報の提供

ホームページ等に掲載している環境学習に関する情報数			
令和3年度	●件	令和4年度	●件
増減理由			

評価区分	事業数（割合）		その理由（成果や課題など）
	R3 年度	R4 年度	
A（予定していた目標以上に達成できた）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○
B（目標をおおむね達成できた）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○
C（予定していた目標を達成できなかった）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○

(5) 連携・協力のしくみづくり

①ネットワークの登録団体等数			
②市町・事業者等との連携による環境学習実施回数			
令和3年度	①合計 ●団体	令和4年度	①合計 ●団体
	②合計 ●回		②合計 ●回
増減理由			

評価区分	事業数（割合）		その理由（成果や課題など）
	R3 年度	R4 年度	
A（予定していた目標以上に達成できた）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○
B（目標をおおむね達成できた）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○
C（予定していた目標を達成できなかった）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○

(6) 取組への機運を高める普及啓発

イベントの延べ参加者数			
令和3年度	●人	令和4年度	●人
増減理由			

評価区分	事業数（割合）		その理由（成果や課題など）
	R3 年度	R4 年度	
A（予定していた目標以上に達成できた）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○
B（目標をおおむね達成できた）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○
C（予定していた目標を達成できなかった）	●事業 （●%）	●事業 （●%）	○○○○○○

4 重点的取組課題別の関連指標による評価

追加

(1) 暮らしと琵琶湖のつながり再生

個別計画に基づくアウトカム指標を設定予定			
令和3年度		令和4年度	
講評			

(2) 脱炭素社会づくり

個別計画に基づくアウトカム指標を設定予定			
令和3年度		令和4年度	
講評			

(3) 生物多様性の保全

個別計画に基づくアウトカム指標を設定予定			
令和3年度		令和4年度	
講評			

(4) 循環型社会づくり

個別計画に基づくアウトカム指標を設定予定			
令和3年度		令和4年度	
講評			

(5) 多面的な機能をもつ森林づくり

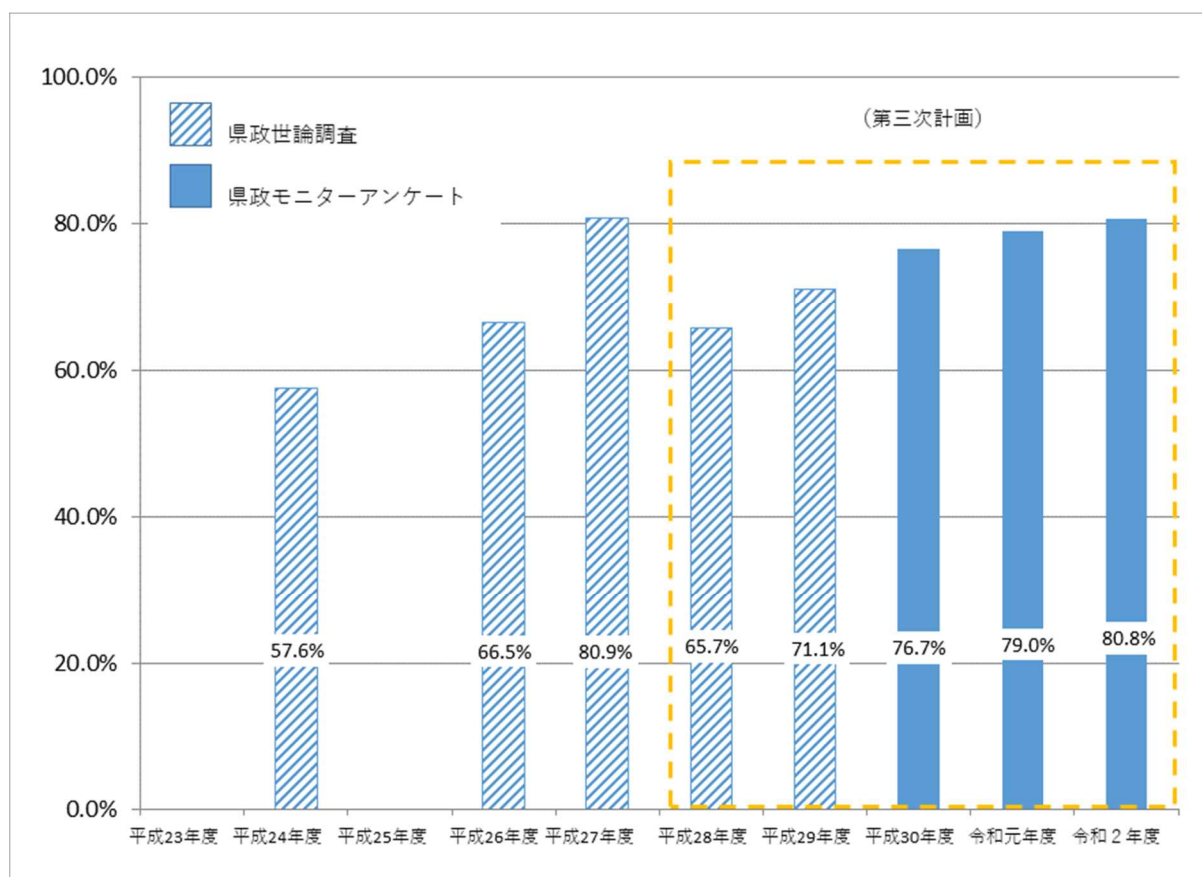
個別計画に基づくアウトカム指標を設定予定			
令和3年度		令和4年度	
講評			

5 持続可能な社会づくりへの寄与（アウトカム指標・参考指標）

（1）環境保全行動実施率について（アウトカム指標）

環境学習関連施策で実施された学びを通じて、実際に環境保全行動を実施した人の割合を滋賀県政世論調査や県政モニターアンケートにより把握し、持続可能な社会づくりへの寄与を評価している。令和2年度はこの環境保全行動実施率が、目標としている80%以上となったことから、環境保全行動の一定の広がりが見られる。引き続き県民の環境意識のさらなる向上に努める必要がある。

（令和3年度県政モニターアンケートは●月実施予定）



図表 5-1-1 環境保全行動実施率

（補足：平成29年度までの調査は県政世論調査、平成30年度以降の調査は県政モニターアンケート）

【県政モニターアンケートについての補足説明】

○ 調査概要（令和2年度時点）について

- ・モニター資格—公務員等を除く県内在住の満15歳以上で、県政に関心を持ち、インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答が可能な方
- ・モニター回答者数—344名

・モニター地域別・年代別数および割合は図表5-1-2、5-1-3のとおり、地域別では、甲賀、湖北および湖西の回答が少なく、年代別では、若年層の回答数が高齢層に比べ少ない。

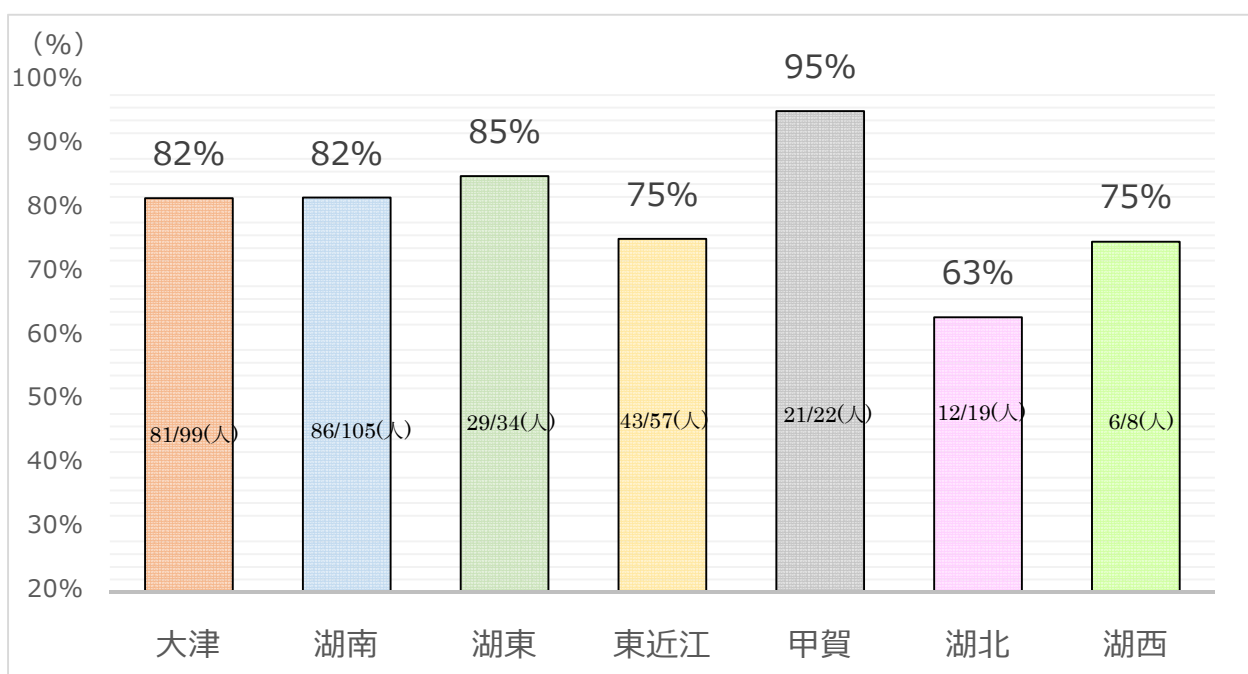
地域	回答数	割合
大津	99	29%
湖南	105	31%
湖東	34	10%
東近江	57	17%
甲賀	22	6%
湖北	19	6%
湖西	8	2%

年代	回答数	割合
10・20歳代	28	8%
30歳代	32	9%
40歳代	66	19%
50歳代	72	21%
60歳代	75	22%
70歳以上	71	21%

図表5-1-2、5-1-3 地域別・年代別数および割合

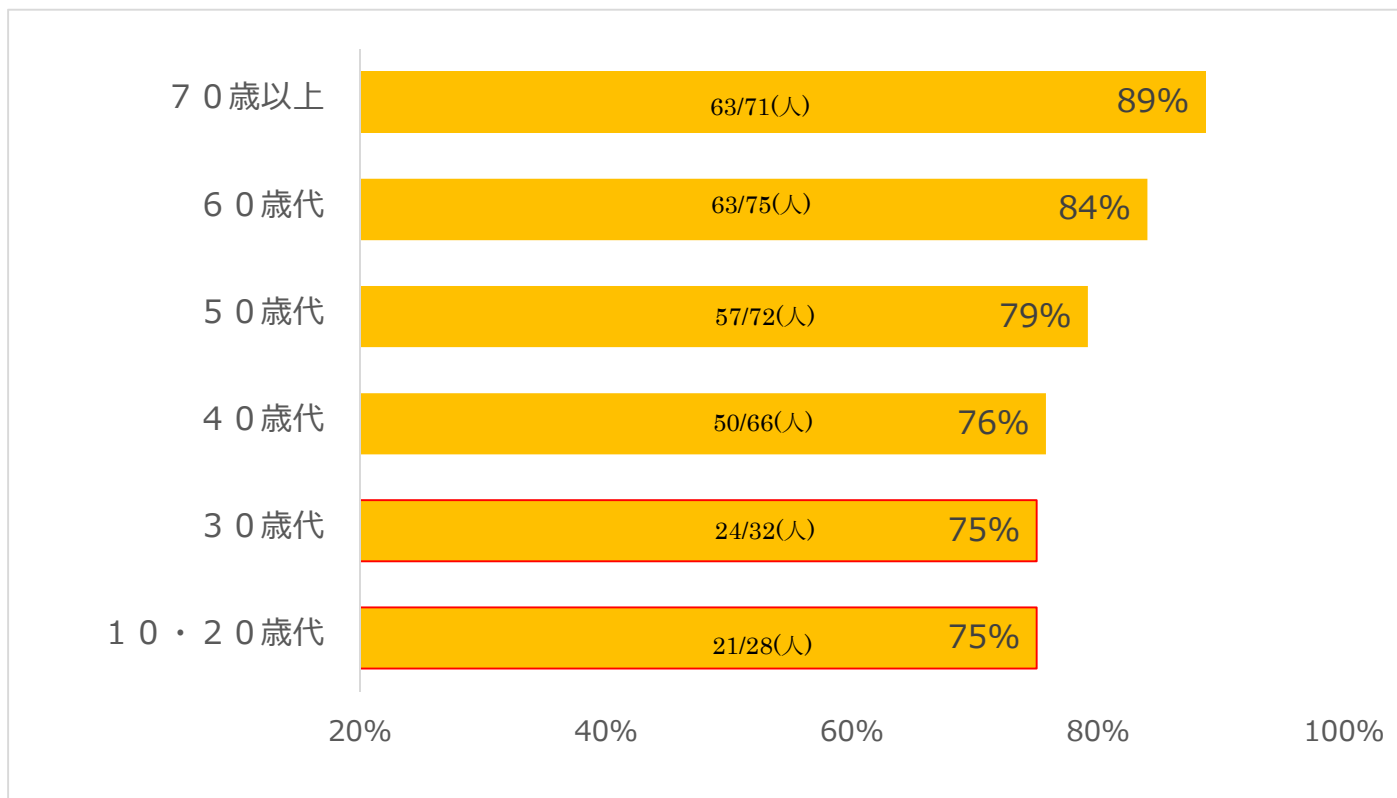
○ 地域別の環境保全行動実施率について

地域別の環境保全行動実施率は以下のグラフのとおり、甲賀地域が最も高く95%、湖北地域が最も低く63%となった。



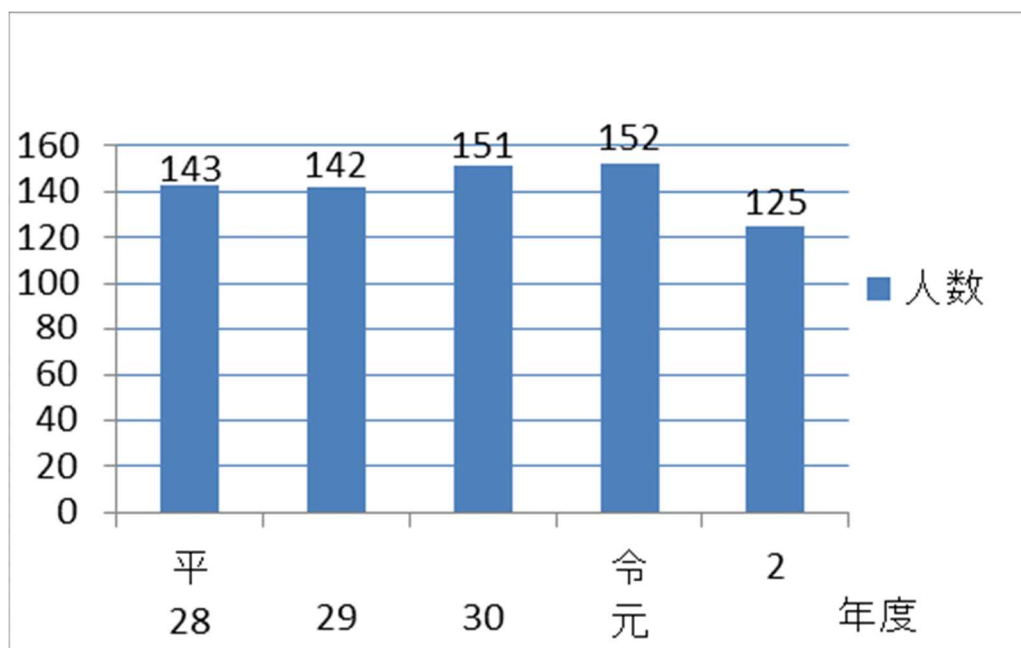
○ 年代別の環境保全行動実施率について

年代別の環境保全行動実施率は以下のグラフのとおり、70歳以上が最も高く89%、10・20歳代および30歳代が最も低く75%となった。年代が高くなればなるほど、環境保全行動実施率が高かった。

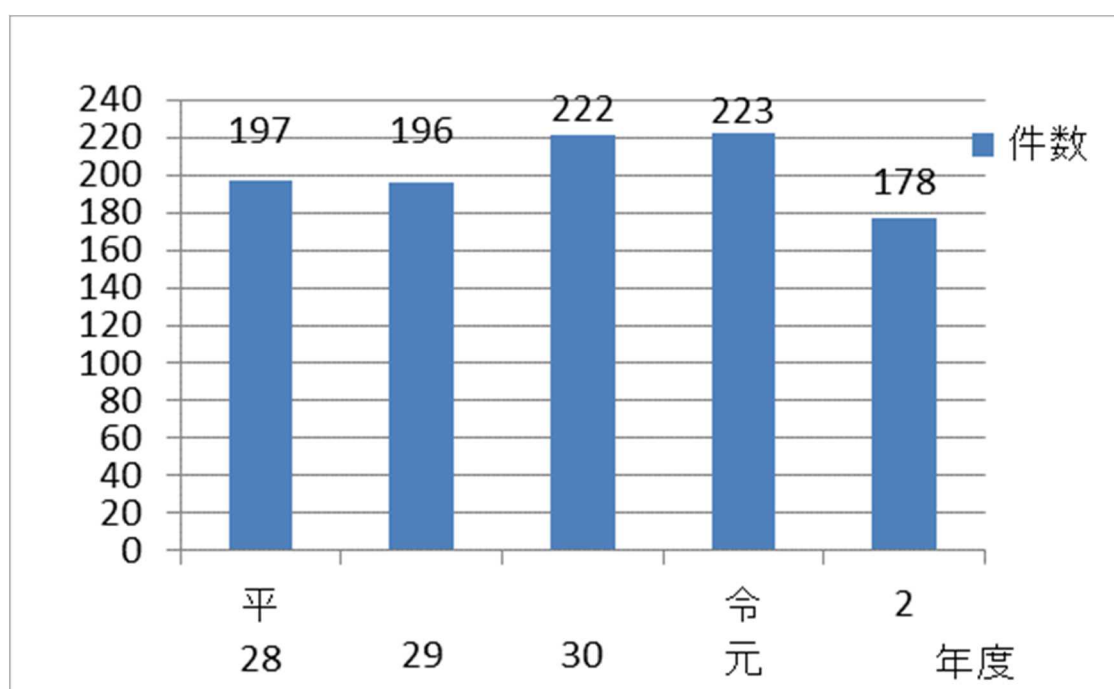


(2) 県環境学習センターが運営する環境学習情報ウェブサイト「エコロジーが」の「教えてくれる人」登録人数および「環境学習プログラム」の登録件数について（参考指標）

○「エコロジーが」の「教えてくれる人」登録人数



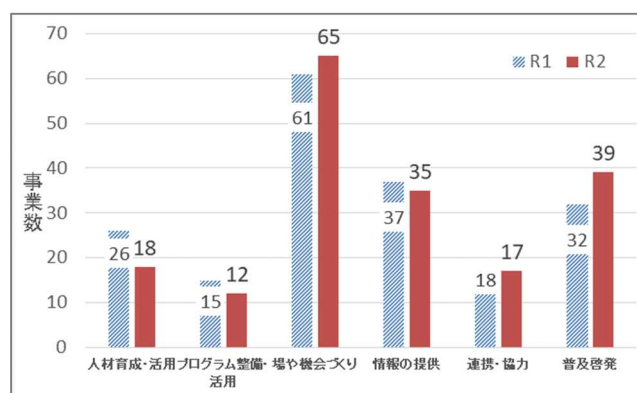
○「環境学習プログラム」の登録件数



6 関連事業の県の施策の体系別および重点取組別事業数等

(1) 県の施策の体系（6つの柱）別事業数

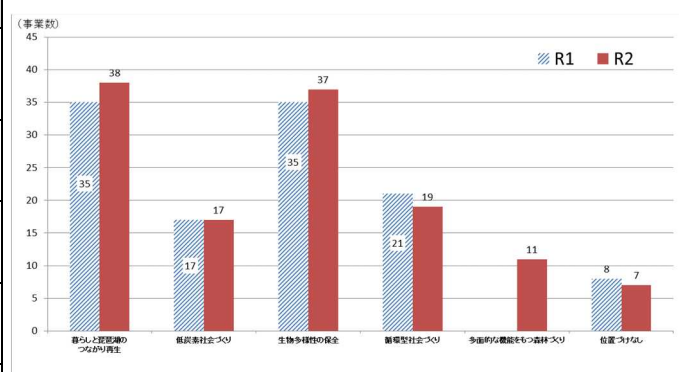
6つの柱	事業数（重複選択可）	
	R1年度	R2年度
「人材育成および活用」	26	18
「環境学習プログラムの整備および活用」	15	12
「場や機会づくり」	61	65
「情報の提供」	37	35
「連携・協力のしくみづくり」	18	17
「取組への気運を高める普及啓発」	32	39



図表 1-2-1 県の施策体系別の分類

(2) 5つの重点的な取組方向別事業数

5つの分野	事業数（重複選択可）	
	R1年度	R2年度
「暮らしと琵琶湖のつながり再生についての学習推進」	35	38
「低炭素社会づくりについての学習推進」	17	17
「生物多様性の保全についての学習推進」	35	37
「循環型社会づくりについての学習推進」	21	19
「多面的な機能をもつ森林づくりについての学習推進」	—	11
重点への位置づけなし	8	7



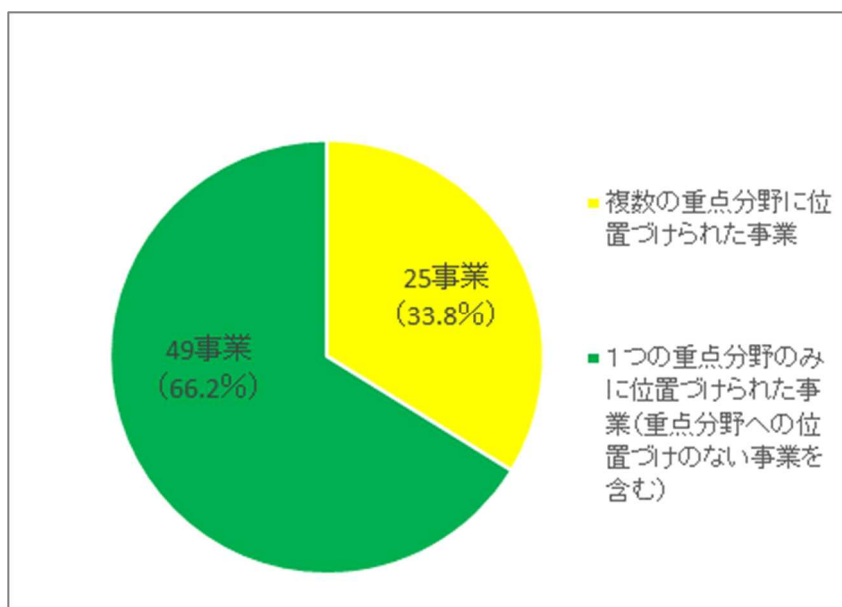
図表 1-3-1 重点的な取組方向別の分類

令和元年度と令和2年度の全事業数を比較すると、新規で2事業が追加された一方で、2事業が廃止されたことにより同数となった。

体系別（6つの柱）では、両年度ともに「場や機会づくり」が最も多く、「環境学習プログラムの整備および活用」、「連携・協力のしくみづくり」が他と比べ少ない（図表 1-2-1）。

また、重点的な取組（4つの分野）については、「暮らしと琵琶湖のつながり再生」についての学習推進は3事業の増加、「生物多様性の保全」についての学習推進は2事業の増加、「循環型社会づくり」についての学習推進2事業の減少となった。（図表 1-3-1）

また、複数の重点分野に位置づけられた事業は全体 74 事業のうち、25 事業 (33.8%)であった。(図表 1-3-2)。昨年の割合 (31.1%) よりも 2.7 ポイント増加している。



図表 1-3-2 複数分野に位置づけられた事業の割合

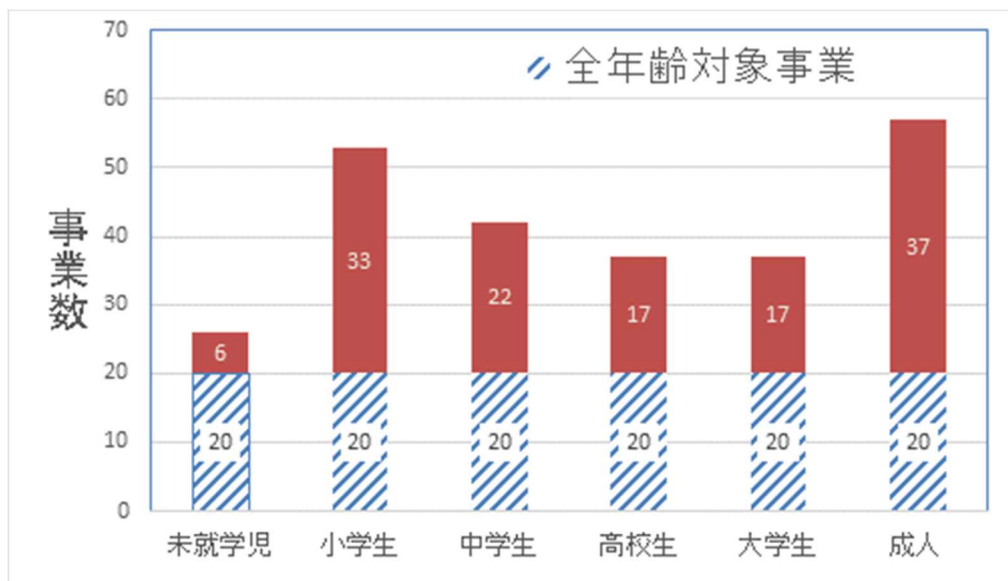
【持続可能な社会づくり (SDGs 達成) に向け、事業実施の中で分野をこえて課題同士のつながりを意識した工夫の例】

- 学習テーマの例として、自然、水、大気、エネルギー、廃棄物とリサイクル、産業、歴史、生活・食、環境総合などの複数の分野を挙げることで、分野を越えた学習を推進している。(エコ・スクール推進事業)
- 本県におけるエコツーリズムとは、「体験や体感により琵琶湖やそれを取り巻く自然環境や生活文化と触れ合うことで、琵琶湖や環境に関する理解と関心を高め、琵琶湖や自然の重要性を認識することができる活動」であり、観光部局や農政水産部局など、他分野連携が非常に重要であることから、庁内関係課との情報共有および連携を意識した。(エコツーリズム推進支援事業)

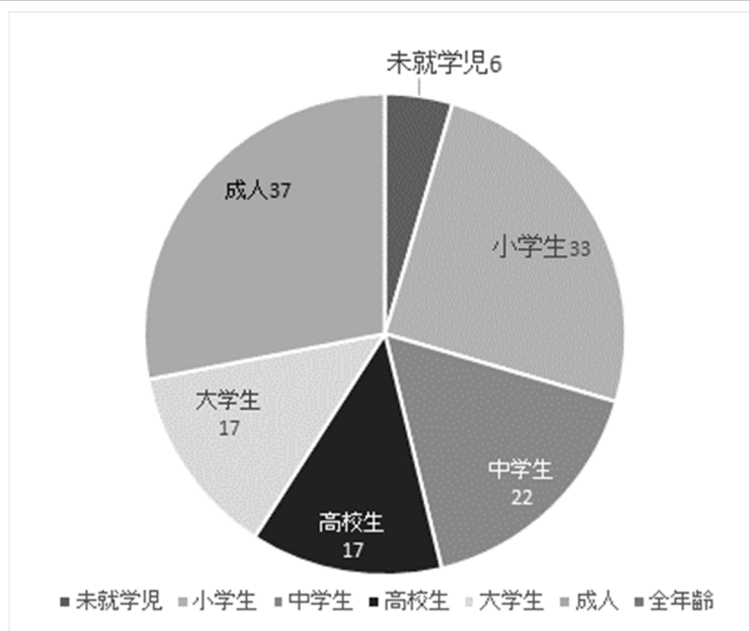
(3) 対象者別事業数

令和2年度に県が実施した環境学習関連事業について、事業の対象者を整理した表は図表 1-4-1、1-4-2 のとおり。

対象年齢別の事業数は、成人を意識した事業が37で最も多く、次いで小学生を意識した事業が33となっている。未就学児を意識した事業は6で最も少なかった。全年齢を対象とした事業は20であった。(図表 1-4-1)



図表 1-4-1 対象年齢別事業



図表 1-4-2 対象年齢別の事業割合

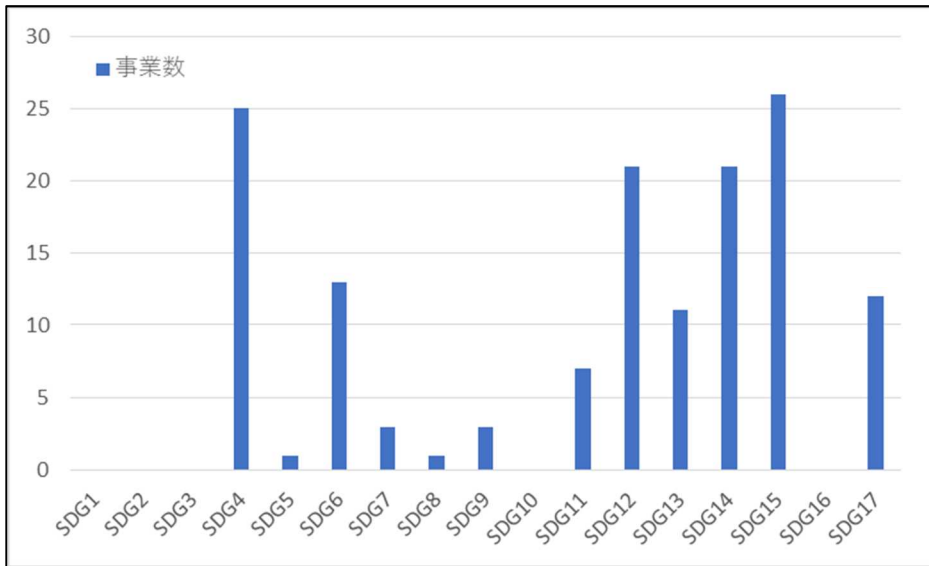
※複数の対象者を選択可

※図表 1-4-1 は、「全年齢を対象」としている事業は、全ての区分のベースとした。

※図表 1-4-2 は、全 74 事業を分母に対象年齢別の円グラフを作成した。

8 SDGs・MLGsとの関連性

(1) SDGsとの関連性



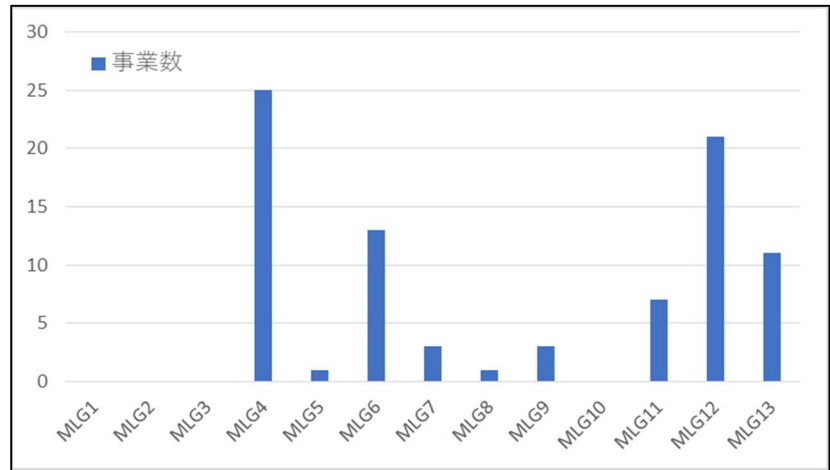
図表●—●—● SDGsの各ゴールの関連事業数

<SDGsの各ゴールの説明>

- 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う
- 6 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 7 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(2) MLGs との関連性

図表 ●—●—● MLGs の各ゴールの
関連事業数



<MLGs の各ゴールの説明>

1 清らかさを感じる水に	アオコや赤潮などのプランクトンの異常発生が抑制され、飲料水としても問題がなく、思わず触れたいような清らかな水が維持される
2 豊かな魚介類を取り戻そう	在来魚介類の生息環境が改善し、資源量・漁獲量が持続可能な形で増加するとともに、人々が湖魚料理を日常的に楽しむ
3 多様な生き物を守ろう	生物多様性や生態系のバランスを取り戻す取組が拡大し、野生生物の生息状況が改善するとともに、自然の恵みを実感する人が増加する
4 水辺も湖底も美しく	川や湖にごみがなく、砂浜や水生植物などが適切に維持・管理され、誰もが美しいと感じられる水辺景観が守られる
5 恵み豊かな水源の森を守ろう	水源涵養や生態系保全、木材生産、レクリエーションなどの多面的機能が持続的に発揮される森林づくりが進み、人々が地元の森林の恵みを持続的に享受する
6 森から湖、海に至る水や物質のつながりを健全に	森から湖、海に至る水や物質のつながりが健全に保たれ、湖と川、内湖、田んぼなどを行き来する生き物が増加する
7 びわ湖のためにも 温室効果ガスの排出を減らそう	日常生活や事業活動から排出される温室効果ガスを減らす取組が広がり、琵琶湖の全層循環未完了などの異変の進行が抑えられる
8 気候変動や自然災害に強い暮らしに	豪雨や濁水、温暖化などの影響を把握・予測し、そうした事態が起きても大きな被害を受けない暮らしへの転換が進む
9 生業・産業に地域の資源を活かそう	地域の自然の恵みを活かした商品や製品、サービスが積極的に選ばれ、地域内における経済循環が活性化し、ひいては環境が持続的に守られる
10 地元も流域も学びの場に	琵琶湖や流域、自分が生活する地域を環境学習のフィールドとして体験・実践する機会が豊富に提供され、関心を行動に結びつけられる人が増加する
11 びわ湖を楽しみ 愛する人を増やそう	レジャーやエコツーリズムなどを通じて自然を楽しむ様々な機会が増え、琵琶湖への愛着が育まれる
12 水とつながる祈りと暮らしを次世代に	水を敬い、水を巧みに生活の中に取り込む文化や、水が育む生業や食文化が、将来世代へと着実に継承される
13 つながりあって目標を達成しよう	年代や性別、所属、経験、価値観などが異なる人同士、また異なる地域に住まう人同士がつながり、琵琶湖や流域の現状、これからについて対話を積み重ね、その成果を共有できる機会が十分に提供される

9 まとめ：令和3年度の第四次環境学習推進計画の状況

